



許可番号 第 07021001868 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067番地の17

名称 株式会社姫路環境開発

代表者 代表取締役 梅崎 晃平



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長 清元秀泰



許可の年月日 平成28年 5月20日

許可の有効年月日 令和 5年 5月19日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 中間処理 (破砕処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 2 紙くず 3 木くず 4 ゴムくず
- 5 金属くず 6 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 7 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 8 繊維くず

以上8種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

#### (2) 中間処理 (減容処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### (3) 中間処理 (固化処理)

- 1 汚泥 (建設汚泥及びこれに準ずるもので資材化できるものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。)

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### (4) 中間処理 (混練・成形処理)

- 1 燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)
- 2 汚泥 (無機性汚泥に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。)
- 3 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 4 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 5 鉱さい (水銀含有ばいじん等を除く。)
- 6 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 7 ばいじん (水銀含有ばいじん等を除く。)

(すべて有害物質を含まない再生利用可能なものに限る。)

以上7種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

### 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 5月20日	新規許可	平成17年 3月10日	変更許可
平成 8年 7月20日	変更許可	平成18年 9月 1日	変更許可
平成11年12月10日	変更許可	平成21年 5月20日	更新許可
平成13年 9月25日	変更許可	平成21年12月10日	変更許可
平成14年12月 5日	変更許可	平成28年 5月20日	更新許可
平成16年 3月 1日	変更許可		

### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

- (1) 破碎施設 設置日：平成15年11月12日  
能力：紙くず 108 t/日、木くず 160 t/日、繊維くず 77 t/日  
許可日：平成15年 8月25日  
許可番号：施15-14号  
(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字相生梅2104番2他7筆)
- (2) 破碎施設 設置日：平成19年 8月24日  
能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 779.2 t/日  
許可日：平成19年 6月15日 (がれき類)  
許可番号：施19-3号
- (3) 破碎施設 設置日：令和2年 3月11日  
能力：廃プラスチック類 166.13 t/日、紙くず 142.40 t/日、木くず 261.07 t/日、繊維くず 56.96 t/日、ゴムくず 246.83 t/日、金属くず 536.39 t/日、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 474.68 t/日  
許可日：令和2年 2月12日  
許可番号：施R1-1号
- (4) 破碎施設 設置日：平成21年 5月13日  
能力：廃プラスチック類 4.6 t/日、紙くず 4.0 t/日
- (5) 固化施設 設置日：平成16年 2月13日  
能力：460.8 t/日  
(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字宝来3067番17他2筆)
- (6) 混練・成形施設  
設置日：平成18年 9月22日  
能力：57.6 t/日
- (7) 破碎施設 設置日：平成19年 8月24日  
能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石膏ボード) 79.0 t/日
- (8) 破碎施設 設置日：平成13年 9月 4日  
能力：金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (蛍光灯) 4.8 t/日
- (9) 減容施設 設置日：平成27年 1月22日  
能力：0.8 t/日  
(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字宝来3059番6他2筆)